

三原市芸術文化センター 避難経路の基準

1 ホール客席

- (ア) 縦通路を立入禁止にする場合は、ベルトパテーションなどを使い、すぐに外せる状態にすること。
- (イ) 縦通路を立入禁止にする場合、縦通路の入口にサインスタンドを置いても良い。ただし非常時には、すぐに移動できる物とする。
- (ウ) ビニールひもなど、容易に切れないもので通路をふさぐことは禁止とする。
- (エ) 紙リボンなど、手ですぐに切れるものであれば、それを使って通路をふさいでも良い。
- (オ) 客席の横通路の幅は1m以上確保すること
- (カ) 客席の両端縦通路の幅は60cm以上確保すること
- (キ) 客席の内側縦通路の幅は80cm以上確保すること
- (ク) 客席通路に、カメラの三脚などを通路に置く場合、すぐに移動できるようその場にスタッフが常駐していれば、有効幅を確保できていなくても良い。(非推奨)
- (ケ) 客席中通路(こ列前)は1m以上確保できていれば、座席を外さなくても車椅子で鑑賞しても良い。

2 非常口

- (ア) 非常口の扉をふざぐように物をおいてはならない。

3 北エントランス

- (ア) 非常口であるが、内側から開錠できる構造のため、施錠をしても良い。ただし、運営スタッフに周知し、非常時には、運営スタッフが直ちに開錠すること。

4 施設内避難経路

- (ア) 施設内の避難経路は、幅1.6m以上確保すること。
- (イ) ホールと諸室をつなぐ2階連絡通路は避難経路ではないため、使用しない時は、幅1.6m以上確保できなくても良い。

5 ホワイエ

- (ア) 客席を設置する場合の基準

- ① 避難用に縦通路を1箇所以上設けること。
- ② 縦通路の幅は80cm以上確保すること。

- (イ) パーティー形式で椅子、テーブルを設置する場合の基準

- ① 人が無理なく通れる幅を確保して設置すること。

- (ウ) 芝生側のガラス扉は、状況により、非常口として有効に活用すること。

6 リハーサル室

- (ア) 機材室側の通路は、非常口ではないが、人が通れる程度(幅60cm以上)を確保しておくこと

- (イ) 客席、机、展示物を設置する場合の基準

- ① 非常口から避難しやすいレイアウトにすること。



避難通路は、幅1.6m以上
確保しなければならない



消火器

● 防煙壁スイッチ

消火栓

ボボ口駐車場へ

芝生広場・宮浦公園へ

芝生広場・宮浦公園へ

三消本予

- 4.7.25

第 号

デッキテラス

内側からすぐに開錠できるので
施錠しても良い。
ただし運営スタッフに周知し、
非常時は、運営スタッフが直ちに
開錠すること。

避難経路と

消火栓、消火器設置場所

1階

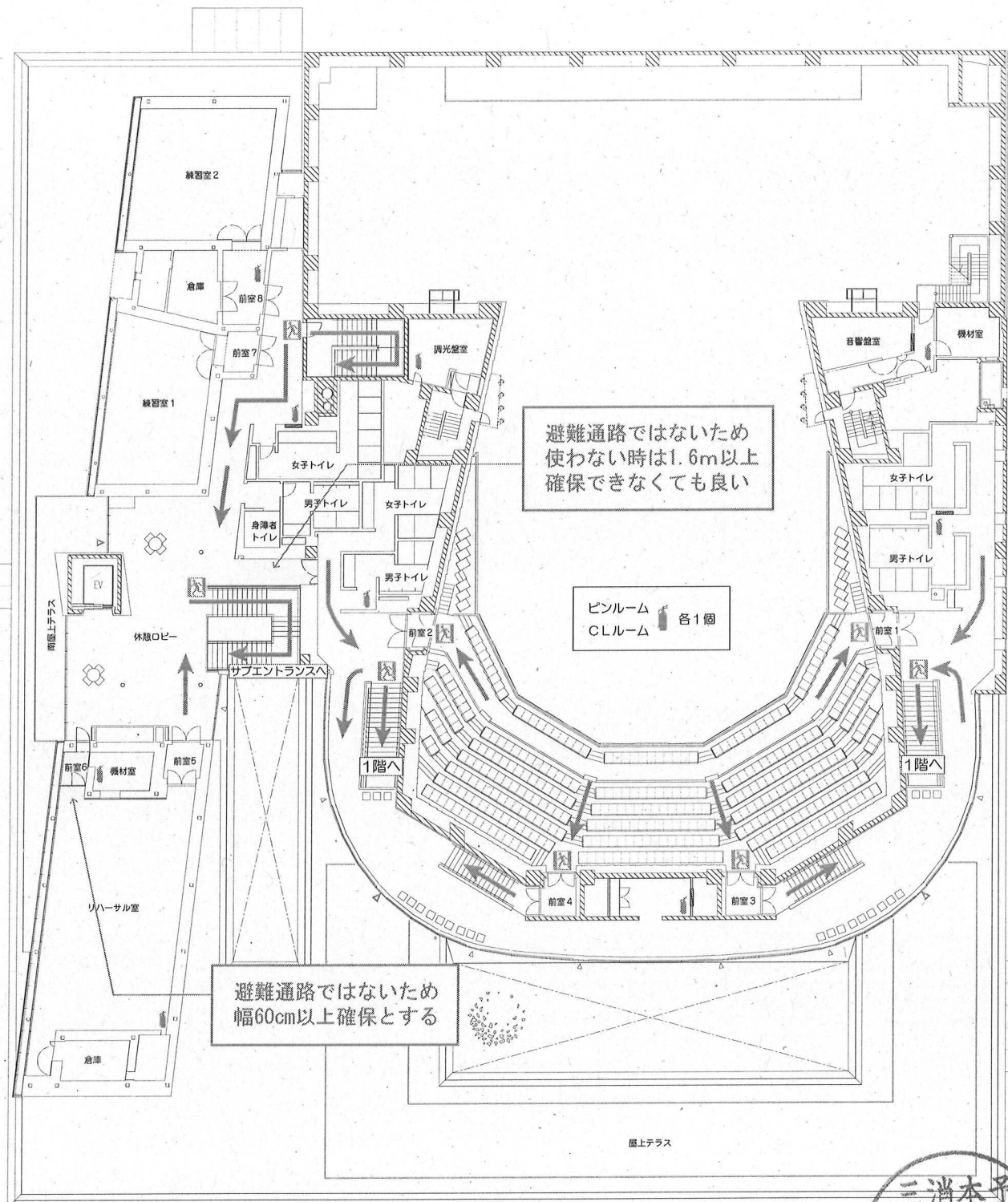
避難通路は、幅1.6m以上
確保しなければならない



消火器



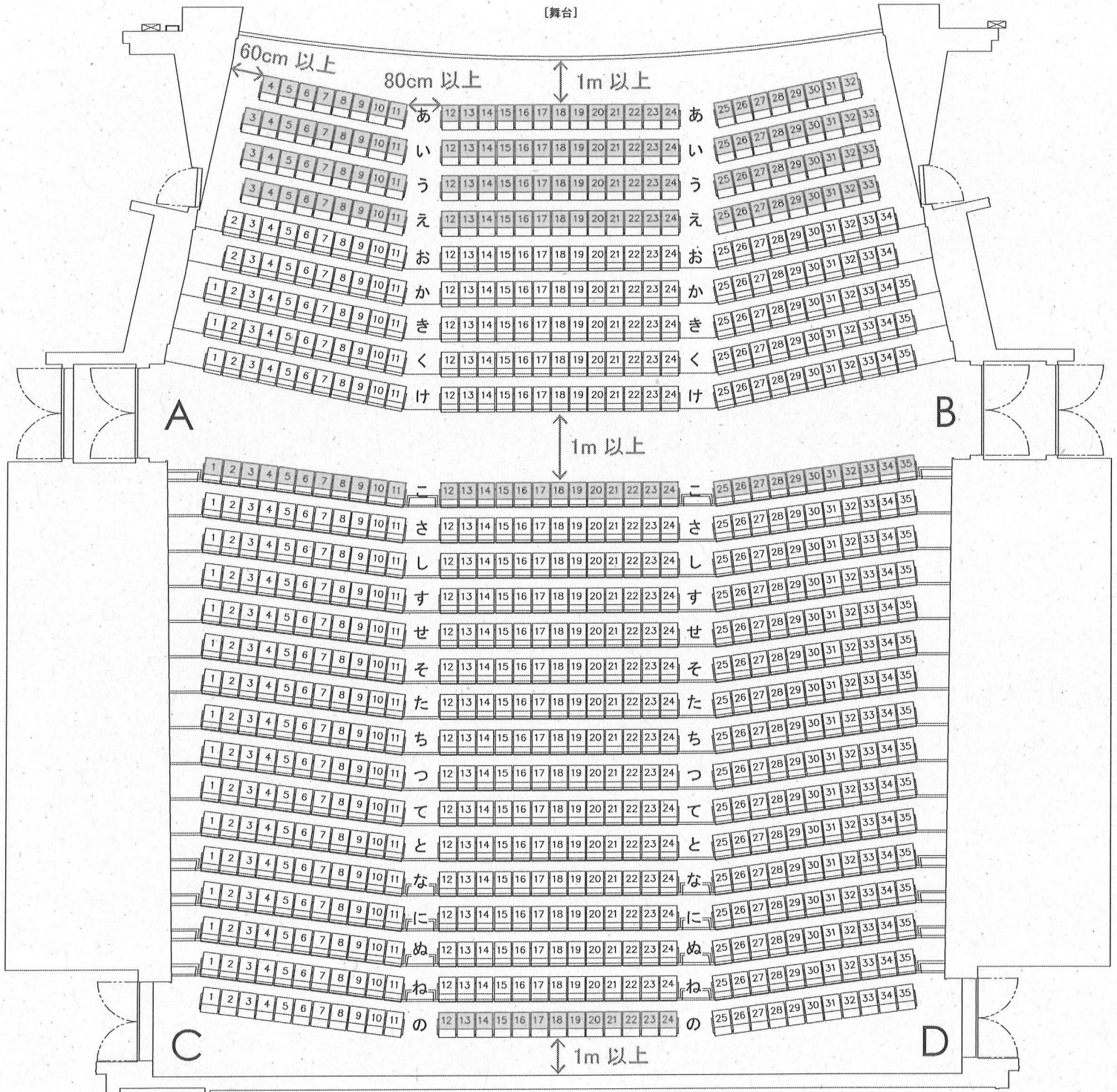
消火栓



避難経路と 消火栓、消火器設置場所

2階

[舞台]

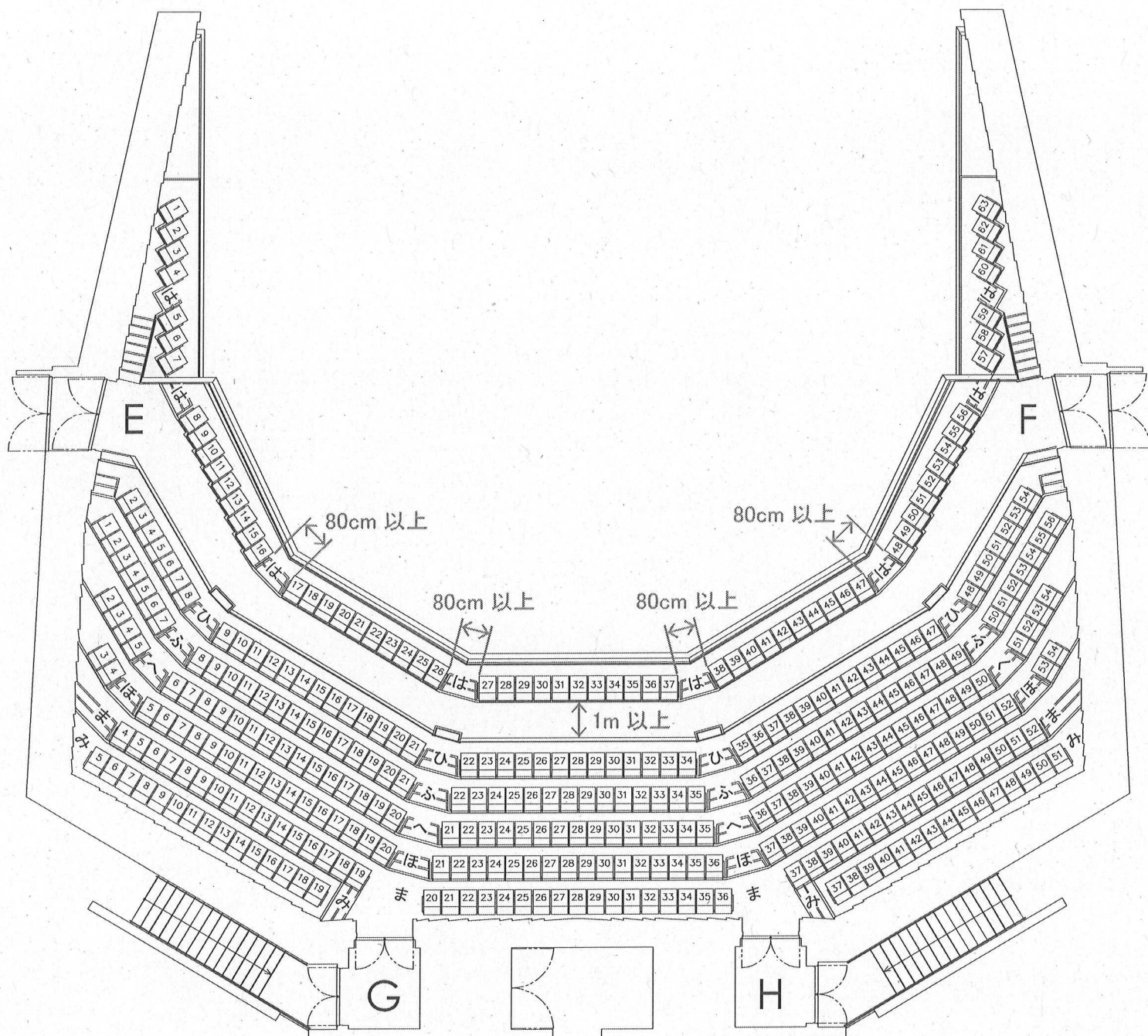


第 号

ポポロ

客席配置図

三原市火災予防条例
客席通路有効幅員



2F : 356席

三消本予

- 4.7.25

第 号